

平成22年度 京都府立豊学校 学校評価項目一覧

評価領域	重点目標	具体的方策	評価	成果と課題	
1 組織・運営	(1) 学校経営計画に基づいた組織的・計画的な学校運営を確立する。	a) 学校経営計画の重点等の実現と連動した学部・分掌等の活動(計画・実施・評価・改善)を実施する。			
		b) 学校経営計画の実現と連動した教職員評価を実施する。			
		(2) 外部評価を取り入れ、開かれた学校運営をすすめる。	a) 学校評価についてホームページにより公表する。		
	(2) 外部評価を取り入れ、開かれた学校運営をすすめる。	b) 保護者アンケートを実施し、教育的ニーズを把握する。			
		c) 学校評議員による評価を実施し、学校経営に活かす。			
		(3) 特別支援教育を推進する組織・運営体制を図る。	a) 企画調整会議等を活用して、今後の京都府立豊学校の在り方について検討する。		
	2 教育課程	(1) 一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育課程を編成する。	a) 個々の障害の特性、学習の状況、教育歴等についての的確に把握する。		
			b) 適切な教育課程の編成を行い、指導にあたる。		
			c) 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、さらに活用する。		
(2) 隣接学部間で連絡会議等を持ち、教育課程の検討とその系統性の推進を図る。		a) 隣接学部が連絡会議を持ち、入学予定児童生徒の引き継ぎを適正に行う。			
		b) 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」について、検討を進める。			
		3 学習指導	(1) 「年間指導計画」「個別の指導計画」を基に個に応じた教育を推進し、基礎学力の充実・向上を図る。	a) 教育内容を精選し、創造的な指導の手だてを工夫し実践する。	
b) 授業のねらいや一人一人の目標を共通理解し、効果的な指導をする。					
c) 家庭などと連携して学習習慣が身につくようにする。					
(2) 自ら学ぶ意欲を育て、課題解決する力を育成する。	a) 学習意欲や関心を高めるために、教材・教具を工夫しわかりやすい授業を実践する。				
	b) 情報活用能力と選択能力を育成する。				
	(3) 言語の豊かな発達を支援する。	a) 教科・領域全般を通して、言語習得を促す。			
4 特別活動	(1) 集団や社会の一員としての資質を身に付けた主体的・自主的な児童生徒の育成に努める。	a) 年間指導計画に基づき、目標と展望を明確にした学級・ホームルーム活動を実施する。			
		b) 児童会・生徒会活動を通して、児童生徒に自主性やリーダーシップなどが育つよう適切な指導を行う。			
		c) 全校的な協力体制のもと、児童生徒がその意義を理解し、自主的・意欲的に参加できるような行事の円滑な運営を行う。			
5 生徒指導	(1) 基本的な生活習慣の確立に努	a) 個々の実態に応じた計画的・組織的な指導を行う。			

	める。				
	(2) 好ましい人間関係の育成と個性の伸長に努める。	a) 個々の良さを認め励ますなど日々の関わりを大切にする。			
		b) 問題行動などへの対応を迅速かつ組織的に行う。			
	(3) 家庭・地域社会・関係機関との連携に努める。	a) 家庭や関係諸機関と緊密に連携する。			
6 進路指導	(1) 望ましい勤労観・職業観を身に付け、自らの進路を主体的に切り拓く能力や態度を育成する。	a) 適切な進路情報を幅広く収集整理し、積極的かつ適正に活用する。			
		b) 希望する進路の実現に向けて学級活動等において勤労観・職業観などの計画的・系統的な指導を行う。			
		c) 進路学習やインターンシップを通して、働くことの意味と責任を自覚し、社会の一員として生きる力を育成する。			
7 人権教育	(1) 基本的人権と生命の尊さについて理解し、他人を思いやる心と、たくましく生きる力の育成に努める。	a) 人権教育の推進に向けて校内研修を行う。			
		b) 自己の障害認識を深めるとともにお互いの個性を認めながら、自他を尊重する態度や実践力を育てる。			
	(2) 新京都府人権教育・啓発推進計画に基づき、一人一人の幼児児童生徒が人権問題を正しく理解し、その解決に向けて行動できる力を育てる。	a) 年間指導計画に基づき、様々な人権に関する教材づくりを進める中で幼児児童生徒の実態に応じた人権教育に取り組む。			
8 健康・安全教育	(1) 幼児児童生徒の心身の健康状況を把握し、その保持増進を図る。	a) 学校保健計画に基づき、定期健康診断・保健調査及び日々の健康観察を充実させ、心身の健康状況を的確に把握する。			
		b) 主治医・学校医・医療機関と連携し、より健康で安心して学校生活を送れるように支援を行う。			
		c) 医療専門職派遣事業を活用し、障害や疾病に関する研修を深め、適切に対応する。			
	(2) 幼児児童生徒の実態に応じて健康・安全教育及び食育を進める。	a) 保健指導及び保健学習を通じて、心身の健康に関する認識を高め、基本的な生活習慣を育成する。			
		b) 給食指導を通じて、望ましい食習慣の形成を促す。			
		c) 発達段階に応じた安全指導を行い、安全に対する認識を深める。			
9 研究・研修	(1) 専門性と教育的指導力の向上を図る。	a) 全校テーマに基づき、全校研究会を実施する。			
		b) 研究授業を行い、授業改善に努め指導力を高める。			
		c) 各学部・室・各分掌等において、研究・研修を実施する。			
		d) 新任教職員等を対象に研修会を実施する。			
		e) センター研修等、各種研究会を積極的に活用する。			
10 学習環境	(1) バリアフリー化を推進する。	a) 種々の障害に配慮した施設・設備を充実させる。			

	(2) 学習環境の整備に努める。	a) 学習に必要な施設や機器の整備を行う。				
11 危機管理	(1) 危機管理システムの整備充実と活用力を付ける。	a) 緊急時の対応に備え、危機管理システムを整える。				
		b) 防犯、火災及び震災等による避難訓練を行う。				
		c) 研修等を行い、危機管理マニュアルに基づく実践力を身に付ける。				
(2) 安心・安全の確保に努める。	a) 毎月安全点検を行い、校内の安全を確保する。					
	b) 家庭・地域社会と連携し、登下校の安全を確保する。					
	c) 学校医、学校薬剤師、関係諸機関と連携し、学校環境衛生検査を実施することにより安全を確保する。					
(3) 文書・情報管理の適正化を更に進める。	a) 個人情報の扱いやコンピュータウイルス等への対策について、更に具体的な改善策を検討実施する。					
12 家庭・地域社会との連携	(1) 一人一人の教育的ニーズに対応できるよう、関係諸機関との連携を深める。	a) 「個別の教育支援計画」を活用し、家庭、医療、福祉機関等と連携する。				
		(2) 広報・交流活動を積極的に行う。	a) ホームページの内容を充実する。			
			b) 参観やボランティア講座など、さまざまな機会を捉えて対外的な啓発活動を積極的に行う。			
	c) ボランティア活動への参加・協力を呼びかける。					
13 センター的役割	(1) 特別支援教育に関する相談・情報提供を行う。	a) センター的な役割として教育相談・支援を行う。				
		b) 乳幼児児童生徒に対して早期教育・通級指導などの適切な支援を行う。				
		c) 公開参観日や学校公開等、様々な機会に対外的な啓発活動を進める。				
(2) 他校への支援を行う。	a) 他校教員等に対して、専門性を生かした支援や助言を行う。					
	b) 本校において聴覚障害教育に関する研修会を開く。					
	c) 聴覚障害教育に関する情報及び教材の提供や補聴援助機器の貸し出しを行う。					
(3) 医療・福祉・労働の関係機関	a) 医療・福祉・労働・教育機関等の関係諸機関と地域連携協議					

	等との連携を図る。	会や合同研究会を行う。				
14 学校図書館	(1) 幼児児童生徒が本に親しみ、読書意欲を高めていくために、蔵書・設備の充実を図り、図書館の利用を推進する。	a) 適切な図書購入計画による蔵書の充実を進める				
		b) 情報機器による蔵書・資料等の整理を行う。				
		c) 読書や図書館活用のための指導や啓発を行う。				